

平成19年度ダイオキシン類調査結果について

島根県環境生活部環境政策課

環境中のダイオキシン類常時監視結果

ダイオキシン類対策特別措置法(以下、「ダイオキシン特措法」という。第26条第1項に基づき、平成19年度に島根県が実施した大気、公共用水域の水質・底質、地下水及び土壌のダイオキシン類常時監視結果の概要は次のとおりです。

環境中のダイオキシン類常時監視結果

調査期間：平成19年7月～平成20年3月

	調査対象	区分	測定地点	単位	測定結果				
					環境基準 超過地点数	最小値	最大値	平均値	環境基準値
一般 環境 監視	大気	-	7(4回)	pg-TEQ/m ³	0	0.0060	0.062	0.013	0.6
	水質	河川	3	pg-TEQ/L	0	0.022	0.057	0.045	1
		海域	3	pg-TEQ/L	0	0.024	0.040	0.03	
	底質	河川	3	pg-TEQ/g	0	0.25	1.7	0.78	150
		海域	3	pg-TEQ/g	0	0.13	0.59	0.42	
	地下水	-	7	pg-TEQ/L	0	0.018	0.037	0.022	1
土壌	-	14	pg-TEQ/g	0	0.0053	2.4	0.32	1,000	
発生 源周 辺監 視	大気	-	1(4回)	pg-TEQ/m ³	0	0.013	0.023	0.018	0.6
	水質	-	11	pg-TEQ/L	1	0.086	2.5	0.59	1
	底質	-	11	pg-TEQ/g	1	1.5	220	43	150
	地下水	-	1	pg-TEQ/L	0	0.019	0.019	0.019	1
	土壌	-	4	pg-TEQ/g	0	0.096	5.4	2.5	1,000

1. 一般環境監視

大気(7地点4回)、水質(6地点)、底質(6地点)、地下水(7地点)、土壌(14地点)ともに全ての地点において環境基準を満足していた。

2. 発生源周辺監視(馬漣工業団地周辺地域)

大気(1地点4回)、地下水(1地点)、土壌(4地点)は、全ての地点において環境基準を満足していたが、水質(11地点)、底質(11地点)は、工業団地内の水路において、それぞれ1地点ずつ環境基準を超過していた。

特定施設のダイオキシン類調査結果

1. 事業者による自主測定結果の概要

ダイオキシン特措法第28条第1項及び第2項に基づき、平成19年度(H19年度以前に測定しH19年度に報告のあったものを含む)に、県内の事業者が規制対象施設において自主測定を実施した結果の概要は次のとおりです。

(1) 排出ガス中のダイオキシン類の測定結果について

測定対象施設(休止中施設を除く)は85施設で、83施設から報告があり、80施設が現行の排出基準を下回っていた。排出基準を超過した3施設においては、31ng-TEQ/m³N(基準値10ng-TEQ/m³N)、17ng-TEQ/m³N(基準値5ng-TEQ/m³N)、18ng-TEQ/m³N(基準値10ng-TEQ/m³N)が検出され、1施設が現在改善措置を実施中であり、2施設が改善後に休止している。

また、年度中に廃止となった1施設から報告があり、現行の排出基準を下回っていた。

なお、未報告の事業所に対しては速やかな測定の実施を指導中である。

濃度単位：ng-TEQ/m³N

大気基準適用施設の種類		測定対象 施設数	報告済 施設数	未報告 施設数	平均値	濃度範囲	排出基準		
							既設	新設	
製鋼用電気炉		4	4	0	0.0041	0.0000033～0.0081	5	0.5	
廃棄物 焼却炉	焼却能力	4 t/時 以上	5	5	0	0.037	0.00024～0.13	1	0.1
		2t～4t/時 未満	7	7	0	0.30	0.0003～1.7	5	1
		50kg/時～2t/時未満 (50kg/時未満で火床面積 0.5 m ² 以上のものを含む)	69	67	2	2.4	0～31	10	5
合 計		85	83	2	-	-	-		

(2) 排出水中のダイオキシン類の測定結果について

測定対象施設（休止中施設を除く）は3施設あり、3施設が現行の排出基準を下回った。

濃度単位：pg-TEQ/L

水質基準対象施設の種類	測定対象 施設数	報告済 施設数	未報告 施設数	平均値	濃度範囲	排出基準
クラフトパルプ等製造施設	1	1	0	-	0.11	10
排ガス洗浄施設	1	1	0	-	0.30	10
下水道終末処理場	1	1	0	0.027	0.00094～0.054	10
合 計	3	3	0	-	-	-

(3) 廃棄物焼却炉に係るばいじん等のダイオキシン類測定結果について

ばいじん、焼却灰等については、排出基準はないが自主測定が義務づけられている。

なお、埋立等の処分をする際には、3 ng-TEQ/g 以下となるよう基準が定められており、報告において3 ng-TEQ/g を超えたばいじん等については、処分時に法で定められた薬剤処理等の適正な処理又は指導が行われていることを確認している。

単位：ng-TEQ/g

施設の種類		報告施設数	平均値	濃度範囲
廃棄物 焼却炉	ばいじん	55	1.1	0～10
	焼却灰	66	0.16	0～2.4

注：測定値には処理前の数値を含む。

2. 行政測定結果の概要

特定施設である大気基準適用施設（廃棄物焼却炉）と水質基準対象施設（排ガス洗浄施設）について、立入検査にともなって実施した行政測定の結果は、調査した6施設において基準を下回った。

	行政検査施設数	基準超過	基準超過事業所への措置
大気基準適用施設	5	0	特になし
水質基準対象施設	1	0	特になし

【資料】

表1 平成19年度ダイオキシン類常時監視結果（大気）

No.	調査区分	地点名	所在地	調査結果 (pg-TEQ/m ³)					環境基準値 (pg-TEQ/m ³)
				夏期	秋期	冬期	春期	年平均	
1	一般環境監視	安来一般環境大気測定局	安来市安来町八幡582-1	0.013	0.010	0.018	0.0062	0.012	0.6
2		出雲保健所一般環境大気測定局	出雲市塩冶町223-1	0.010	0.041	0.062	0.011	0.031	
3		江津市役所一般環境大気測定局	江津市江津町1525	0.0092	0.0099	0.0064	0.0068	0.008	
4		浜田合庁一般環境大気測定局	浜田市片庭町254	0.014	0.011	0.0060	0.0068	0.009	
5		益田合庁一般環境大気測定局	益田市昭和町13-1	0.018	0.012	0.012	0.0079	0.012	
6		大田一般環境大気測定局	大田市大田町大田若宮イ497-6	0.019	0.0099	0.0060	0.0064	0.010	
7		松江保健所	松江市大輪町420	0.011	0.012	0.010	0.0067	0.010	
8	発生源周辺監視	馬場工業団地周辺空地	松江市八幡町698-1	0.015	0.020	0.023	0.013	0.018	

表2 平成19年度ダイオキシン類常時監視結果（公共用水域の水質及び底質）

No.	調査区分	水系名	水域名	地点名	採取月日	水質調査結果 (pg-TEQ/L)	環境基準値 (pg-TEQ/L)	底質調査結果 (pg-TEQ/g)	環境基準値 (pg-TEQ/g)
1	一般環境監視	斐伊川	飯梨川	能義大橋下流	H19.10.12	0.022	1	0.25	150
2		静間川	静間川	正原橋	H19.10.10	0.055		0.40	
3		浜田川	浜田川	亀山橋	H19.10.9	0.057		1.7	
4		日本海	古浦海水浴場	IZ-3	H19.10.15	0.040		0.53	
5		日本海	江の川河口海域	G-1	H19.10.30	0.026		0.13	
6		日本海	おわし海水浴場	IZ-5	H19.10.10	0.024		0.59	
7	発生源周辺監視	斐伊川	中海	N-1	H19.11.1	0.086	7.5		
8		斐伊川	大橋川支川	樋ノ口川 河口付近	H19.9.4	0.31	12		
9		斐伊川	大橋川支川	樋ノ口川 河口付近	H20.2.14	-	5.2		
10		斐伊川	大橋川支川	樋ノ口川 河口付近	H19.9.4	0.18	9.6		
11		斐伊川	大橋川支川	樋ノ口川 河口付近	H20.2.14	-	4.7		
12		斐伊川	大橋川支川	樋ノ口川 河口付近	H19.9.4	0.32	7.7		
13		斐伊川	大橋川支川	樋ノ口川 河口付近	H20.2.14	-	1.5		
14		斐伊川	大橋川支川	馬湯町	H19.9.7	0.24	39		
15		斐伊川	大橋川支川	馬湯町	H19.9.4	0.90	220		
16		斐伊川	大橋川支川	馬湯町	H19.9.4	0.64	62		
17		斐伊川	大橋川支川	馬湯町	H19.9.4	0.56	40		
18		斐伊川	大橋川支川	馬湯町	H19.9.4	2.5	130		
19	斐伊川	大橋川支川	馬湯町	H19.9.7	0.45	61			
20	斐伊川	八幡川	八幡町	H19.10.15	0.30	-			
21	斐伊川	意宇川	意宇川	H20.2.14	-	6.0			

注1) 水質と底質には密接な関係があると予想されることから、両媒体を同地点で測定する

表3 平成19年度ダイオキシン類常時監視結果（地下水）

No.	調査区分	市町村名	地点名	採取日	水質調査結果 (pg-TEQ/L)	環境基準値 (pg-TEQ/L)
1	一般環境監視	東出雲町	揖屋町	H19.10.11	0.037	1
2		東出雲町	揖屋町	H19.10.11	0.019	
3		斐川町	三絡	H19.10.11	0.019	
4		出雲市	灘分町	H19.10.11	0.020	
5		浜田市	周布町	H19.10.9	0.018	
6		浜田市	浅井町	H19.10.9	0.019	
7		吉賀町	六日市	H19.10.9	0.019	
8	発生源周辺監視	松江市	八幡町	H19.11.1	0.019	

表4 平成19年度ダイオキシン類常時監視結果(土壌)

No.	調査区分	地域区分	地点名	採取月日	調査結果 (pg-TEQ/g)	環境基準値 (pg-TEQ/g)
1	一般環境監視	安来市	安来市立南小学校		0.052	1,000
2		安来市	市民広場		2.4	
3		東出雲町	意東幼稚園		0.54	
4		松江市	法吉小学校		0.050	
5		松江市	玉湯小学校		0.0053	
6		松江市	古志原小学校		0.14	
7		出雲市	出雲市立窪田小学校		0.015	
8		出雲市	多伎勤労者体育センター		0.029	
9		雲南市	雲南市加茂B&G海洋センター遊園地		0.47	
10		雲南市	雲南市斐伊運動場		0.43	
11		雲南市	掛合の里緑地公園		0.098	
12		奥出雲町	三成小学校		0.021	
13		飯南町	旧頓原小学校		0.044	
14		飯南町	赤名町民グランド		0.17	
24	発生源周辺監視	松江市	市有地空地		3.4	
25			市営バス回転場		5.4	
26			八幡児童公園		0.94	
27			竹矢小学校		0.096	

表5 未報告事業所の状況(排出ガス及びばいじん等とも未報告の事業所)

(1) 大気基準適用施設

	特定施設の種類	所在地	事業所名	備考
1	廃棄物焼却炉	松江市	美保神社	測定を指導中

(2) 水質基準適用施設

未報告事業所はなかった。

表 6 .

行政検査におけるダイオキシン類排出量調査結果

1. 大気基準適用施設
〔廃棄物焼却炉〕

事業所名	特定施設名	特定施設所在地	焼却能力 (kg/h)	採取年月日	排出ガス		備考
					測定結果 (ng-TEQ/m ³ N)	排出基準 (ng-TEQ/m ³ N)	
アースサポート(株)	廃棄物焼却炉	松江市	2,500	H20.1.9	0.48	1	新
三光(株)	廃棄物焼却炉	松江市	3,190	H20.2.8	0.00044	1	新
川上建設産業廃棄物処理場	廃棄物焼却炉	大田市	20	H19.8.9	10	10	
浜田地区広域行政組合ごみ処理施設 (エコクリーンセンター)	廃棄物焼却炉	江津市	2,042	H19.8.10	0.0081	1	新
(合) 佐々木工務店	廃棄物焼却炉	益田市	312	H20.1.10	9.3	10	

新：新設施設の基準適用

2. 水質基準対象施設
〔廃棄物焼却炉〕

事業所名	特定施設名	特定施設所在地	焼却能力 (kg/h)	採取年月日	排出ガス		備考
					測定結果 (pg-TEQ/L)	排出基準 (pg-TEQ/L)	
アースサポート(株)	排ガス洗浄施設	松江市	2,500	H20.1.9	0.00073	10	

(参考)

大気排出基準

単位：ng-TEQ/m³N

施設の種類		新設施設の基準	既存施設の基準 (H14.12.1~)
製鋼用電気炉		0.5	5
廃棄物焼却炉 (焼却能力)	4t/時以上	0.1	1
	2t/時以上 4t/時未満	1	5
	50kg/時以上 2t/時未満	5	10

水質排出基準

単位：pg-TEQ/L

施設の種類	新設施設の基準	既存施設の基準 (H15.1.15~)
クラフトパルプ等製造施設	10	10
廃棄物焼却炉廃学洗浄装置等		
下水道終末処理施設		
廃水処理施設		